

浦安市告示第47号

浦安市青少年健全育成研修実行委員会補助金交付要綱の一部を改正する告示

浦安市青少年健全育成研修実行委員会補助金交付要綱（昭和62年告示第51号）の一部を次のように改正する。

第3条中「700,000円」を「1,100,000円」に改める。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。